入 院 のご案 内

１ 相談窓口について……1

２ 入院手続きについて……1

３ 入院料について……3

４ 有料病室について……3

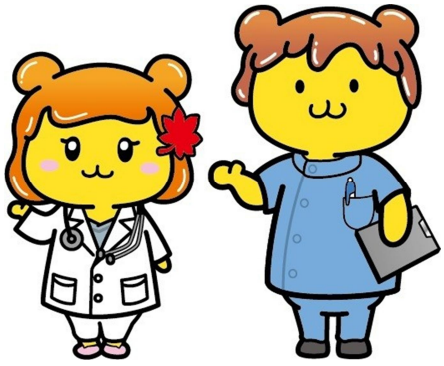
５ 入院料のお支払いについて……4

６ 入院中の生活について……4

７ 入院中の患者さん･ご家族へのお願い……6

８ 入院中の安全について……8

「せん妄」をご存じですか？……9



秩父市立病院

電話　0494-23-0611

〒368-0025

埼玉県秩父市桜木町８番９号

病院の理念

安心・安全・満足を地域住民の皆さんに

基本方針

1. 私達は、心温かな快適で安らぎのある療養環境を患者さん方に提供するように努めます。
2. 私達は、患者さん方にわかり易い説明を心がけ、患者さん方から信頼されるように努めます。
3. 私達は、地域の中核病院であることを十分自覚し、地域医療に携わる多くの方々と密接に連携するように努めます。
4. 私達は、地域に開かれた病院作りを目指し、健全経営の維持に努めます。

患者様の権利

1. 一人の人間として、その人格、価値観などを尊重され、良質な医療を受ける権利があります。
2. 病気、検査、治療、見通しなどについて、理解しやすい言葉で、納得できるまで十分な説明と情報を受ける権利があります。
3. 十分な説明と情報提供を受けた上で、治療法などを自らの意思で選択する権利があります。

 また、他医療機関を選択し、転院・退院をすることができます。
4. 個人情報が守られ、プライバシーが十分に配慮される権利があります。
5. 継続した医療を受けるために、適切な援助と十分な情報を基に一貫した医療を受ける権利があります。

身体的拘束最小化の取り組みについて

身体的拘束は患者の権利である自由を制限することであり、尊厳ある生活を阻むものです。秩父市立病院では、患者の尊厳と主体性を尊重し、緊急時やむを得ない場合を除き、身体的拘束をしない医療・看護の提供に努めます。

1 相談窓口について

秩父市立病院では、患者さんが安心して治療を受けられるよう、ご本人・ご家族の方々からの不安や心配事についての相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

●ご相談内容



・受診、入院、退院、転院に際しての疑問や相談
・医療、福祉、介護サービス等の制度の利用について
・治療費等に関する相談
・医療安全に関する相談
・お薬や栄養、食事に関する相談
・その他どこに相談してよいかわからないことについて

相談窓口	＜地域医療連携室（南館2階）＞ 医療費のこと、入退院時の困りごと、介護や福祉のこと。 医療に対する不満、疑問、お気づきの点など。 **0494−23−0611（代表）** **相談時間**　月曜日～金曜日　8時30分～17時15分 第2・4土曜日　8時30分～12時30分

2 入院手続きについて

●入院当日は、指定された時間に受付窓口（本館1階）までお越しください。

●都合により来院できなくなった場合は、必ず事前に診療科へご連絡ください。

●次の方は、受付窓口（本館1階）にお申し出ください。

・労災や交通事故で入院される方
・健康保険の内容に変更があった方

入院手続きに必要なもの

□診察券　　□マイナ保険証 または 資格確認書

□入院申込書・誓約書

※該当する方のみ

□限度額適用認定証　　□公費負担医療受給者証

入院時にお持ちいただくもの

□緊急連絡先控え　　□手術、麻酔等の同意書

□入院中の面会制限及び感染対策に関する承諾書

□現金・貴重品等の管理についての説明書

□現在服用中のお薬　　□お薬手帳・お薬説明書

□パジャマ　　□下着・靴下

□タオル・バスタオル　　□コップ・歯磨き用品

□ティッシュ　　□履き物（転倒しにくいもの）

□おむつ　　□ボディソープ・シャンプー

□マスク　　□イヤホン

□時計　　□（洗濯物を入れる）ビニール袋

□電気カミソリ（男性の方） ※掃除用ブラシ、充電器を含む

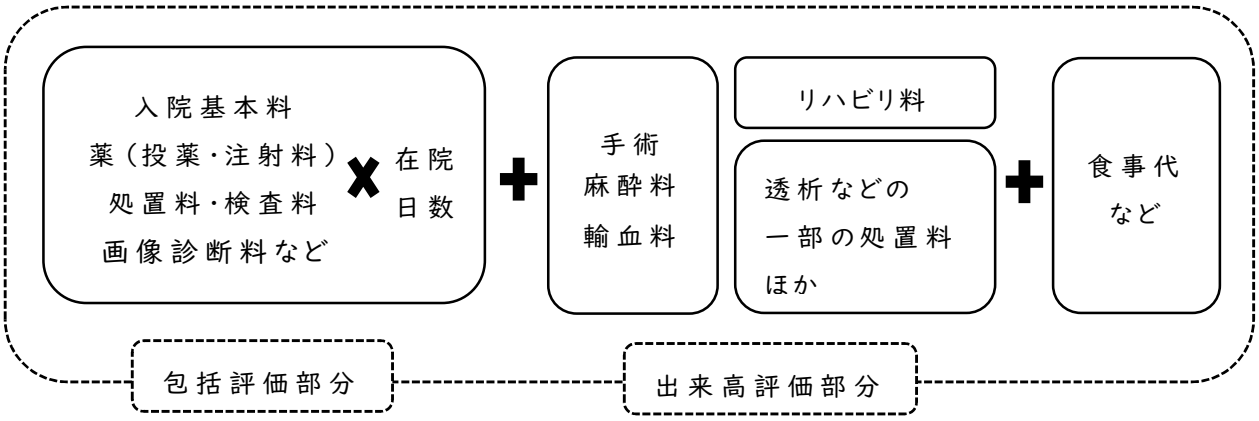
※希望によりアメニティレンタルもご利用いただけます。（有料）

※ハサミ等の刃物やライター類の持ち込みはご遠慮ください。



3 入院料について

当院は、厚生労働省から「DPC 対象病院」の認定を受け、「包括評価制度（DPC／PDPS）を導入しています。DPC とは、入院期間中に治療した病気の中で、最も医療資源を必要とした疾患に対して、厚生労働省が定めた1日あたりの定額の点数からなる包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断など）と、出来高評価部分（手術、内視鏡検査、リハビリなど）を組み合わせて計算する方式です。1日あたりの定額の点数は、「診断群分類」と呼ばれる区分ごとに、入院期間に応じて定められています。



※入院中に最も医療資源を必要とした傷病名（診断群分類）が変更となった場合は、入院時にさかのぼって再計算を行います。再計算により差額が発生した場合には、退院時に調整させていただきます。

4 有料病室について

種類	病棟	料金（税込／1日につき） ※下段は市外在住者	備品等
病室 A （定員 1 人）	本館 4 階 南館 4 階 南館 3 階	5,500円 ※8,250円	バス、トイレ
病室 B （定員 2 人）		3,300円 ※4,950円	トイレ
病室 B （定員 2 人）	南館 4 階 南館 3 階	1,650円 ※2,475円	

5 入院料のお支払いについて

●入院料は、健康保険の規定に基づき、病棟の種別に応じて計算します。

●有料病室を使用した場合は、別に個室使用料をご負担いただきます。

●入院料は、毎月 10 日頃（前月末に締切）または退院時に請求させていただきます。会計窓口（本館 1 階）でお支払いください。夜間や休日に退院される場合は、後日お支払いをお願いします。

●当院ではオンライン資格確認システムを導入しているため、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額認定証の提出は原則不要です。

※非課税世帯で長期入院をするときなど、申請が必要となる場合があります。

※オンライン資格確認システムを利用した資格情報の確認及び限度額適用認定の取得を同意しない方は、受付窓口（本館1階）にお申し出ください。

6 入院中の生活について

起床・消灯時間について

起床時間／朝 6 時　　消灯時間／夜21時

食事について

食事時間　朝食 8 時／昼食 12 時／夕食 18 時

●食品アレルギーのある方は入院時にお申し出ください。

●入院料とは別に食事代を請求させていただきます。

※食事は病状により担当医師の指示に基づき提供されるため、飲食の持ち込みはご遠慮ください。持ち込みが必要な場合は担当医師または看護師にご相談ください。

シャワー・入浴について

入浴はシャワーとなります。病状によりシャワーが制限される場合があります。利用については看護師にお声がけください。

洗濯について

●私物の洗濯は患者さん・ご家族にお願いします。洗濯できない場合はアメニティレンタルもご利用いただけます。（有料）

●洗濯機は南館 3 階病棟（地域包括ケア病棟）にあります。（有料）

携帯電話・スマートフォンの利用について

●通話は指定された場所をご利用ください。

（3・4 階渡り廊下、1 階待合ホール）

●フリーWi-Fi の接続サービスはございません。

テレビ・冷蔵庫の使用について

●病室のテレビ・冷蔵庫を使用するにはテレビカードが必要です。各病棟の販売機や売店で購入できます。使いかけのカードは 1 階のテレビカード精算機をご利用ください。

●起床前・消灯後のテレビ鑑賞は、他の患者さんの迷惑となりますのでご遠慮ください。

●テレビ鑑賞時にはイヤホンをご利用ください。

現金・貴重品について

●当院は盗難等における責任は負いかねます。現金・貴重品等の保管は、床頭台引き出しの鍵付きボックスをご利用いただくなど、ご自身で管理をお願いします。

●多額の現金はお持ちにならないでください。敷地内に銀行 ATM がございます。

売店について

営業時間　平　日／9 時～16時

土曜日／9 時～13時　＊日曜日、祝日は休業

避難通路・非常口について

避難通路・非常口の確認をお願いします。火災・地震等災害が発生した時は、職員の指示に従ってください。

外出・外泊について

外出外泊を希望される場合は、担当医の許可が必要です。(原則禁止)

病室・病棟の移動について

患者さんの病状により病室・病棟を移動していただく場合があります。

7 入院中の患者さん・ご家族へのお願い

入院中のキーパーソンとなられた方には次の役割をお願いします。

①病状説明を受ける

②緊急連絡先

③家族の要望をとりまとめる　など

入院中の他医療機関への受診について

入院中の他医療機関への受診や家族が代わりに薬の処方を受けることは認められておりません。他医療機関の受診を希望される場合は必ず医師又は看護師に申し出てください。

付き添いについて

入院中の看護は看護師が行いますので付き添いは必要ありません。ただし、病状やその他特別な事情で付き添いを認める場合があります。主治医または看護師にご相談ください。

面会について

面会時間は次のとおりです。感染拡大状況や患者さんの病状によっては面会をお断りする場合があります。

●発熱や咳など風邪症状のある方は、面会を控えてください。

●院内でのマスク着用、手指消毒にご協力ください。

●面会を希望されない患者さんは看護師に申し出ください。

面会時間	13時30分～17時（受付は 16 時 30 分まで） ※中学生以上

患者さんへの問い合わせについて

電話による患者さんに関する照会や取り次ぎは行っておりません。担当者より折返し連絡をします。

夜間専用口

患者さんの安全確保及び防犯のため、19時15分から翌7時までの間、正面玄関を施錠します。急用で来院された場合は、夜間専用口のインターホンで警備員をお呼びください。

写真撮影や録音等の防止

他の患者さんや職員、院内の撮影・録音等はご遠慮ください。

当院は敷地内全面禁煙です（電子タバコ・加熱式タバコを含む）

入院中の駐車はご遠慮ください

暴言暴力迷惑行為の禁止

次のような行為に対し、職員から注意・勧告などを行っても改善されない場合や緊急を要すると判断した場合には、診療をお断りすることや強制退院、警察への届出・通報等の措置を講じることがあります。

●セクシャルハラスメントや殴る、蹴る等の暴力行為もしくはその恐れが強いとき

●大声を出す、暴言又は脅迫的な言動（誹謗、威嚇、中傷などを含む）がある

●解決しがたい要求を繰り返し行う

●建物設備等を破壊する

●その他院長が必要と判断したとき

8 入院中の安全について

当院は患者さんが安心して医療が受けられるよう事故防止対策に取り組んでいます。

しかしながら安全への取り組みは職員だけではできません。患者さんやご家族の方にも安全な医療を受けていただくために下記の事故防止対策にご協力ください。

＊患者さんの間違いを防ぐため名前の確認にご協力ください

・患者さんに名前を名乗ってもらい確認します。

・誤認防止のためにリストバンドの装着をお願いします。

＊転倒転落を防ぐために

サンダルやスリッパは転びやすいため、踵が覆われた靴をご利用ください。

＊アレルギーのある薬や食物を教えてください

アレルギーのある方は、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等に必ず申し出てください。

＊検査結果や治療方針など不明な点はお尋ねください

検査結果の説明や今後の治療など疑問や不安なことは担当医師または看護師に声を掛けてください。



「せん妄」をご存じですか？

「せん妄」とは、入院や手術など心身への負担によって脳の機能が乱れた状態をいいます。

せん妄には、以下のような症状があります。

- ☆ 幻覚が見えたり、聞こえる
- ☆ 夜眠れなくなる、睡眠のリズムが崩れる
- ☆ 場所や日時が分からなくなる
- ☆ 話のつじつまが合わない
- ☆ そわそわして落ち着きがない
- ☆ 興奮する
- ☆ ぼーっとする、活気がない



せん妄になりやすい人は？

- □高齢の方
- □認知症、普段から物忘れのある方
- □以前にも入院を機にせん妄になったことがある方
- □手術を受ける方（術後せん妄）
- □アルコールをたくさん飲む方
- □脳梗塞や脳出血になったことがある方
- □睡眠薬を飲んでいる方

「せん妄」には予防が大切です。

「せん妄」は事前の準備によって、予防もしくは軽減できる可能性があります。

☆ご家族からも入院になること、手術になることなど分かりやすく説明しましょう。
患者さんが納得し安心することでせん妄の軽減に繋がります。

☆使い慣れたものや、時間や日にちが分かるものを準備しましょう。







- 日時が分かる卓上カレンダーや時計
- 周囲のものが確認しやすいめがねや補聴器
- 使い慣れたシューズタイプの靴
- スマートホン



※ 紛失防止のため持ち物には必ず氏名の明記をお願いします。

※ 入れ歯をティッシュにくるみ、誤ってゴミ箱へ捨ててしまう方がいます。
病棟でも注意していますが、 責任は負いかねますのでご了承ください。